

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4271600704
法人名	社会福祉法人 長崎友愛会
事業所名	ゆうあいホーム 今里
所在地	長崎県南松浦郡新上五島町今里郷251-32 (電話) 0959-52-2222
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎市桜町5番3号 大同生命長崎ビル8階
訪問調査日	平成19年1月23日

【情報提供票より】 (平成19年12月18日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 16年 5月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	9 人 常勤7人, 非常勤 2人, 常勤換算7.7人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2階建ての 1~2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	9,000 円	その他の経費(月額)	25,500 円	
敷金	有( )円	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有( )円	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		600 円	

(4) 利用者の概要 (12月18日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	5 名	要介護2	3 名		
要介護3	7 名	要介護4	1 名		
要介護5	2 名	要支援2			
年齢	平均 83 歳	最低	73 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	上五島病院 田坂医院 大坪歯科医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームは長崎県の五島列島にあり、近くの港から車で約30分の美しい海と豊かな自然に囲まれたところにある。敷地は広く、家庭菜園を耕したり、海を眺めながらの散歩が利用者の楽しみとなっている。近隣住民との調和が保たれグループホームに対する理解も得ている。また、職員は研修もよく受講され、利用者への接し方も穏やかであり、事業所・職員の地域密着型サービスの提供への前向きな姿勢が伺える。併設する小規模多機能ホームの利用も可能であり、現在デイサービスを申請中である。近くには総合病院もあり安心して生活できる環境にある。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 従来は排泄への誘導をトイレに行こうかと直接言っていたが、誘導時の声かけについて会議で全員で話し合った結果、現在は席を外そうかと遠回しに声かけを行うことにより利用者の羞恥心への配慮が見られるようになった。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回より職員全員で自己評価を作成しており、サービスの質の確保・向上への前向きな姿勢が見受けられる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、2~3ヶ月に1回の頻度で開催されている。参加者は利用者、家族代表、郷長、町職員等で構成されている。主な議題としては、介護状況報告、年間行事報告、感染症問題等と多岐に渡って討議されている。また、市町村との連携も密な状態にあり、現状維持に努めてもらいたい。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の意見、苦情等を出せるような場を設けているものの、直接言ってくる家族はおらず、うまく活用されていない。直接言いつらい場合はグループホーム以外に外部の窓口(行政窓口)がある事についての案内を行い、また第三者委員の設置についても検討する事が望まれる。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地元地域の集まりにも積極的に参加し、納涼祭・敬老祭等の行事を合同で開催するなど、地域との連携が上手にとれており、日常生活においても地域住民との関係が良くとれている。

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	設立当時より母体組織の理念が事業所の理念となっている。	○	地域密着型サービスを念頭とした事業所独自の理念を今後作成予定とのことであり早期に作成されることを期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	申し送りにおいて職員が互いに声かけを行っている。また、月例の母体組織も含めた本部長会議において理念の再確認が行われている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域塾（子供中心とした地域の集まり：構成員は婦人会、PTA、学校教員等）に参加している。これまでにラジオ体操、納涼祭でのボランティア、町主催の敬老会の合同開催等が行われた。また、地元の小学生がグループホームの掃除を手伝いに来てくれることもある。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価で見出された課題について会議で報告・検討し、改善へ向けた取り組みが行われていた。今年からは職員全員が自己評価を行いサービスの質の確保・向上への前向きな姿勢が見受けられる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2～3ヶ月に1回の頻度で家族代表・郷長・町職員等による会議が行われている。議題としては介護状況報告、感染症問題、年間行事報告、地域との交流行事予定、家族からの提案等と双方向的な会議となっている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町役場担当者と合同でクリスマスパーティーを開催するなど密な関係が築かれている。相談があるとその都度、町役場へ行っている。また、地域包括支援センターから入居可能かどうかの問い合わせがある。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	お預り金報告書より金銭管理し、領収書のコピーと請求書は毎月月初に送付しているが、職員の異動についての報告は行われていない。グループホームのたよりを2～3ヶ月の頻度で家族に送付しているが全利用者の表情までは分かりづらい。	○	職員の異動時には文書を同封することを期待したい。遠方の利用者の家族へは写真を同封するなどして、定期的に近況報告することを期待する。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や、家族が参加するホームの行事を行う際に、意見や要望を出せるような場を作っている。家族会の設置はない。また玄関に「ご意見箱」を設けているが、苦情、要望などは無くあまり活用されていない。	○	家族会、第三者委員の設置等、外部者にも安心して意見等を表せる機会がある事の説明を含め、より積極的に家族の意見等を汲み取る場面づくりに取り組まれることを期待したい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	全職員が就業時に各ユニットを回り全利用者に声かけを行うことにより、1人の職員に固執することがないようにして職員の異動による利用者へのダメージ緩和に努めている。		

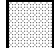
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員については研修期間が設けられている。研修の年間計画はないものの、経験に応じた必修研修があり、非該当者であっても職員・パートの制限なく希望により受講することができる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年、上五島グループホーム協議会が発足したことによりネットワークが構築された。これにより相互訪問が容易となり、また合同の勉強会が開催されるようになった。前回の勉強会では栄養管理について行われ、今後も定期的開催される予定である。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前にケアマネジャーが自宅に行ったり、家族と利用者がグループホームの見学に来てもらっている。小規模多機能ホームを利用してもらいながら徐々に慣れていってもらい、状況を見ながら入居してもらおうようにしている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	御飯のおいしい炊き方、畑作業の指導、地元行事の習わし、郷土料理の作り方等を声かけを通じて利用者より教わることは多く、職員も助かっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者と居室で話をする機会を多く設けるようにしている。意思疎通の困難な利用者については表情により嫌なこと等の把握を行いミーティングにおいて情報交換を行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は職員がミーティングにおいて作成し、利用者・家族に説明し署名をもらっている。これまでに説明時において家族からの要望事項が出たことはない。	○	介護計画を作成する際は、職員のみで決めるのではなく、まず利用者・家族の意向を聞いた上で作成されることを期待したい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に見直しが行われている。状態が変化した際には、ミニカンファレンス帳にその利用者がどのような状態で、どのように対応するかが記載され職員間で情報の共有がされているが、それに基づいた介護計画の見直し、書き換えは出来ていない。	○	状態変化による計画の見直しを行う際、それまでの介護計画の目標と照合し、確認しながら今後の計画ができるような書式を整備されることを期待したい。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者は併設する小規模多機能ホームを利用できるようになっている。現在、小規模多機能ホーム利用者を対象に入院中の利用者の居室をショートステイとして活用できないか検討中である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診には職員が同行しているが、医師の所見を聞いて欲しいため毎回でなくても良いので家族の同行をお願いしている。全家族希望の総合病院で受診しているが、個人の診療所でも訪問診療が可能である旨も伝えてある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りについて家族・医師との話し合いは進んでおり、入居時に「看取りに関する指針」の同意書に署名してもらっているが、まだ実例がなく実際はどうか不明である。	○	家族は入居時に看取りへの指針に同意していても、現実に直面するとその意思が変化していくことも考えられる。必要に応じて説明を行い、指針への意思確認を行うことを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	以前はトイレ誘導等においてプライバシーを損ねる言葉かけが見られたが、会議で話し合い、今後そのようなことがないように職員に徹底し、職員も意識した対応をしている。また、個人情報は鍵付きのキャビネットに保管管理している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者主体の生活パターンとなっており、起床時間の自由、レクリエーションの強制参加はしない等、全て利用者任せである。また、自宅が近所の利用者と散歩に出かけた時は立ち寄り、散歩帰りに夕食をしてもらうこともある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	手伝いの出来る利用者には希望の当番表を作るなどして前向きな意思や気持ちを引き出すような場面作りを行っている。食べたいものの希望によるため献立表はないが毎食、小鉢とフルーツがついており彩りが良い。食事介助が必要な利用者があるため全職員と一緒に食事をとることは難しいが、最低1人は一緒に食事を楽しむようにしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日の指定はなく、好きな時に入浴可能である。意思疎通が難しい利用者には個人日誌で管理し定期的に入浴介助を行っているが、表情を見て嫌がる時は無理強いはしない。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家族から趣味等を聞いたり、声かけにより本人から情報を収集している。それを基に漁師だった利用者から魚釣りを教わったり、裁縫が得意な利用者には、あえてお願いをするなどしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	自立歩行が困難な利用者が多く、職員数の都合上、全員での外出は難しい状況である。近隣の散歩程度なら可能であり、車椅子利用者も出掛けている。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中鍵はかけられていない。以前は徘徊する利用者がいたが現在はいない。利用者を見かけたら教えてくれるよう近隣住民、バス会社等へ協力をお願いしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力の下、夜間を想定した避難訓練が年2回行われている。避難訓練マニュアルも作成されており、緊急時の連絡網も出来ている。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は個人記録にて管理している。また毎回の料理の写真を撮っておき定期的に栄養士に見てもらっている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員が後始末をしやすく冬場はポットが置いてあり、トイレは常時清潔に保たれている。また、壁には季節感のあるものが飾っており、正月は全員の書き初め等であり、現在は節分に向けて利用者が鬼の貼り絵を作成中である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドとタンスは備え付けであり、全室洋室となっている。和室を好む利用者については畳の持ち込みも可能であり敷かれている居室もある。私物についての制限は特になく、写真や思い出の品物などが持ち込まれ、利用者にとって居心地のよい居室となるよう支援している。		

※  は、重点項目。